

令和2年5月27日

保護者の皆様

東京都立三鷹中等教育学校長
藤野 泰 郎

臨時休業終了後の学習活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月25日（月）、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が解除され、東京都教育委員会は、臨時休業期間（5月31日まで）中に登校日を設定することを可能といたしました。

本校では、今までの各種行ってきた取組により5月中は遠隔の授業、学級活動・ホームルーム活動を継続し、下記の通り6月1日から登校再開に取り組んでまいります。校内では、いわゆる3つの密の回避のため、生徒間の距離を一定に保つなど通常とは異なる状況で教育活動を行います。また、今後は、東京都教育委員会の指導の下、段階的に通常登校に回復していく予定です。

生徒の皆さんにおかれましては、久しぶりの登校となりますので、交通安全に十分留意して登校してください。さらに、今までと同様、手洗い・うがいの徹底や登校以外の外出を控えるなど、感染防止を常に心がけることを併せてお願いいたします。

記

- 1 登校再開日 令和2年6月1日（月）
- 2 登校時間 学年別に設定（別紙参照、Classiに掲載しています。）
- 3 持ち物 健康記録票、上履き、筆記用具、提出書類 等
- 4 その他
 - （1）当面は、登校日の扱いとし、学級活動及びホームルーム活動を行います。
 - （2）起床時に必ず検温を行い、健康記録票に記入し登校時に必ず持参してください。登校時にはマスクを必ず着用し、公共交通機関では会話を慎むなど徹底してください。
 - （3）再開当初は、在校時間を2時間程度とし、順次延長して参ります。
 - （4）バスの便数等を考慮して登校時間を設定しています。
 - （5）ごみの扱いについては、安全衛生の観点から、当面ごみは持ち帰りとなりますので、ごみを入れる袋を持参してください。なお、校内にはごみ箱を設置しません。
 - （6）詳細な学校生活や健康管理の留意点等については、生徒及び保護者宛て Classi に掲載していますので、御確認ください。
 - （7）御不明な点は、担当まで御連絡ください。

【担当】

前期課程 副校長 山本 進一
後期課程 副校長 細野 誠治
教務主任 岩間 潤
電話 0422（46）4181